

i よりよい親子関係へつなぐための保護者学習会(上手にほめて楽しむ子育て講座)

左記の日程で保護者の方を対象とした学習会を開催します。3回講座になっていきますので、この機会にぜひご参加ください。

(基本的に3回すべての講座に参加できる方)

子どもとのよいかかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消して、楽しく子育てができるように支援をする保護者向けプログラムです。

◆第1回「行動でみる」

10月12日(水)

◆第2回「ほめ上手になる」

10月26日(水)

◆第3回「伝え上手になろう」

11月9日(水)

◆場所 本庁3階会議室1

◆時間 午後1時30分～午後3時

○申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係
子育て世代包括支援センター

☎ 43-2836

i 脳のちやぶちやぶ教室について

あつたかふれあいセンターでは、脳の健康づくり(脳の活性化)と社会参加のきっかけづくりを目的として、間違い探しや簡単な計算問題に取り組んでいます。考え込むような学習より、らくらくできる学習(学習)をしている時の方が脳全体が活性化します。どなたでもお気軽に参加できます。送迎もご相談ください。

◆大方教室

毎週火曜日 午前10時～午前11時

◆場所

あつたかふれあいセンターにしきの広場(入野5191-22)

☎ 43-3630

◆佐賀教室

毎週月曜日 午前10時～午前11時

◆場所

あつたかふれあいセンターさが(佐賀1080-1)

☎ 31-4807

また、自身や身近な人の物忘れや介護で困った時など気になることがあります。1人で抱え込まず、地域包括支援センターやあつたかふれあいセンターに相談してください。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課 地域包括支援センター

☎ 43-2240

i 合併浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行ってください

平成13年4月より、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

合併処理浄化槽は、トイレの水洗化で快適な生活が送れるだけでなく、きれいな水を川などに返します。浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、美しい自然をみんなで見守っていきましょう。

◆保守点検

定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをおすすめします。

◆清掃

年1回以上の実施が義務付けら

れています。町の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◆法定検査

浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

◆指定検査機関

高知県環境検査センター

☎ 088-860-2400

○お問い合わせ

本庁住民課 環境保全係

☎ 43-2800

i 幡多クリーンセンター 日曜日のごみの受け入れについて

幡多クリーンセンターでは、これまで土曜日、日曜日、祝日のごみの受入れをしていませんでしたが、休日にごみを持ち込みたいご意見をいただいたことから、9月から12月の第2日曜日に限って、試験的にごみの受け入れを開始しています。ご利用ください。

○お問い合わせ

幡多クリーンセンター

☎ 31-2600